

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則

規則

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和三十八年七月二十六日

鳥取県知事 石破二朗

鳥取県規則第十二号

災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則（昭和三十五年三月鳥取県規則第十号）の一部を次のようにより改正する。

第五条中「別表第三」を「別表第二」に改める。

第十三条中「別表第四」を「別表第三」に改める。

別表第二の一の二の中「一三〇、〇〇〇円」を「一三〇、〇〇〇円（あらかじめ備蓄しているパイプ式組立

住宅資材により応急仮設住宅を設置するときは、五五、〇〇〇円）」に改める。

- ◆規則 災害救助法施行細則の一部を改正する規則
- ◆告示 地方公務員給与実体調査票記入要領による市町村番号の決定
- ◆教委規則 健康保険法による保険医の登録
- ◆人委規則 収入証紙小売さばき人の指定の取消
- ◆人委規則 国民健康保険法によるその他の都道府県療養取扱機関となる申出の受理
- ◆人委規則 国民健康保険法により申出の受理があつたものとみなされる療養取扱機関
- ◆人委規則 鳥取県立盲学校、ろう学校学則の一部を改正する規則
- ◆人委規則 鳥取県立図書館規程の一部を改正する規則
- ◆人委規則 職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則
- ◆人委規則 職務の等級の分類の基準に関する規則の一部を改正する規則

3 昭和38年7月26日 金曜日 鳥取県公報 第3448号

(第3種郵便物)
認可

419	さいはくちよう	はつとうちよう
420	みぞぐちちよう	はわいちちよう
421	なかやまちよう	こうふちよう
422	せきかねちよう	せきかねちよう
423	もちがせちよう	もちがせちよう
424	きしもどちよう	きしもどちよう
425	ふなわかちよう	ふなわかちよう
426	しかのちよう	しかのちよう
427	はくせんちよう	はくせんちよう
428	あいみちよう	あいみちよう
429	さじそん	さじそん
430	とまりそん	とまりそん
431	ふくべそん	ふくべそん
432	佐治	佐治
433	村	村
434	町	町
435	町	町
436	町	町
437	町	町
438	町	町
439	町	町
440	町	町
441	町	町
442	町	町
443	町	町
444	町	町
445	町	町
446	町	町
447	町	町
448	町	町
449	町	町
450	町	町
451	見	見
452	仙	仙
453	伯	伯
454	会	会
455	福	福
456	部	部
457	村	村
458	村	村
459	町	町
460	町	町
461	町	町
462	町	町
463	町	町
464	町	町
465	町	町
466	町	町
467	町	町
468	町	町
469	町	町
470	町	町
471	町	町
472	町	町
473	町	町
474	町	町
475	町	町
476	町	町
477	町	町
478	町	町
479	町	町
480	町	町
481	町	町
482	町	町
483	町	町
484	町	町
485	町	町
486	町	町
487	町	町
488	町	町
489	町	町
490	町	町
491	町	町
492	町	町
493	町	町
494	町	町
495	町	町
496	町	町
497	町	町
498	町	町
499	町	町
500	町	町
501	町	町
502	町	町
503	町	町
504	町	町
505	町	町
506	町	町
507	町	町
508	町	町
509	町	町
510	町	町
511	町	町
512	町	町
513	町	町
514	町	町
515	町	町
516	町	町
517	町	町
518	町	町
519	町	町
520	町	町
521	町	町
522	町	町
523	町	町
524	町	町
525	町	町
526	町	町
527	町	町
528	町	町
529	町	町
530	町	町
531	町	町
532	町	町
533	町	町
534	町	町
535	町	町
536	町	町
537	町	町
538	町	町
539	町	町
540	町	町
541	町	町
542	町	町
543	町	町
544	町	町
545	町	町
546	町	町
547	町	町
548	町	町
549	町	町
550	町	町
551	町	町
552	町	町
553	町	町
554	町	町
555	町	町
556	町	町
557	町	町
558	町	町
559	町	町
560	町	町
561	町	町
562	町	町
563	町	町
564	町	町
565	町	町
566	町	町
567	町	町
568	町	町
569	町	町
570	町	町
571	町	町
572	町	町
573	町	町
574	町	町
575	町	町
576	町	町
577	町	町
578	町	町
579	町	町
580	町	町
581	町	町
582	町	町
583	町	町
584	町	町
585	町	町
586	町	町
587	町	町
588	町	町
589	町	町
590	町	町
591	町	町
592	町	町
593	町	町
594	町	町
595	町	町
596	町	町
597	町	町
598	町	町
599	町	町
600	町	町
601	町	町
602	町	町
603	町	町

鳥取縣告示第四百三號

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条规定ノ
五第一項の規定により、次のように保険医の登録をした
ので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及
び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第
八十七号）第九条の規定により告示する。

鳥取県告示第四百三号	
健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条规定ノ 五第一項の規定により、次のように保険医の登録をした ので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及 び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第 八十七号）第九条の規定により告示する。	
昭和三十八年七月二十六日	
鳥取県知事 石 破 二 朗	
氏 名 住 所 登 記 号 番 号 の 登 錄 年 月 日	
高橋 利雄 鳥取市三津八 七六	昭和三十八年 七月四日
福田 正彦 鳥医九八九	
板倉 宰 西伯郡大山町 今在家	九九〇
萩原 海藏 村 日吉津 町二一一	九九一
堀田 潤 鳥取市東品治 町二二一	七月六日
" "	七月十二日
" "	二三五
" "	二三五

（第3種郵便物）
認可

鳥取県知事第四回印		
地方法務員給与実態調査票の様式（昭和三十八年四月四日告示第11号）		
職員（教育職員）（警察官）記入要領別表第二市区町村番号表注三により、市町村番号を次のとおりとする。		
昭和三十八年七月二十六日		
鳥取県知事 石 破 11 聰		
市区町村番号	市区町村名	市区町村の呼称
201	鳥取市	とつとりし
202	米子市	よなごし
203	倉吉市	くらよし
204	境港市	さかいみなとし
405	河原町	かわはらちょう
406	青谷町	あおやちょう
407	赤谷町	あかはらちょう
408	智頭町	ちずちょう
409	東伯町	とうはくちょう
410	西伯町	せいはくちょう
411	南伯町	なんはくちょう
412	北伯町	ほくはくちょう
413	若桜町	わかさちょう
414	国府町	こくふちょう
415	大山町	だいせんちょう
416	淀江町	よどえちょう
417	日野町	ひのちょう
418	東郷町	とうごうちょう
402	石日南町	いわみちょう
403	智頭町	ちずちょう
404	東伯町	とうはくちょう
405	南伯町	なんはくちょう
406	北伯町	ほくはくちょう
407	西伯町	せいはくちょう
408	若桜町	わかさちょう
409	大山町	だいせんちょう
410	淀江町	よどえちょう
411	日野町	ひのちょう
412	東郷町	とうごうちょう
413	若桜町	わかさちょう
414	国府町	こくふちょう
415	大山町	だいせんちょう
416	淀江町	よどえちょう
417	日野町	ひのちょう
418	東郷町	とうごうちょう
419	西伯町	さいはくちょう
420	東町	とうちょう
421	八溝町	はつとうちょう
422	羽合町	はいあいちょう
423	中山町	なかやまちょう
424	江府町	こうふちょう
425	北条町	ほうじょうちょう
426	関金町	せきかねじまう
427	瀬本町	せきもとちょう
428	用岸町	もちがせじまう
429	岡本町	きしもとじまう
430	船岡町	ふなおかじまう
431	鹿野町	しかのじまう
432	伯仙町	はくせんじまう
433	見町	あいみじまう
434	佐治村	さじそん
435	佐治村	さじそん
436	泊村	とまりそん
437	福部村	ふくべそん
438	石日南町	いわみちょう
439	智頭町	ちずちょう
440	東伯町	とうはくちょう
441	南伯町	なんはくちょう
442	北伯町	ほくはくちょう
443	西伯町	せいはくちょう
444	若桜町	わかさちょう
445	大山町	だいせんちょう
446	淀江町	よどえちょう
447	日野町	ひのちょう
448	東郷町	とうごうちょう
449	若桜町	わかさちょう
450	大山町	だいせんちょう
451	淀江町	よどえちょう
452	日野町	ひのちょう
453	東郷町	とうごうちょう
454	若桜町	わかさちょう
455	大山町	だいせんちょう
456	淀江町	よどえちょう
457	日野町	ひのちょう
458	東郷町	とうごうちょう
459	若桜町	わかさちょう
460	大山町	だいせんちょう
461	淀江町	よどえちょう
462	日野町	ひのちょう
463	東郷町	とうごうちょう
464	若桜町	わかさちょう
465	大山町	だいせんちょう
466	淀江町	よどえちょう
467	日野町	ひのちょう
468	東郷町	とうごうちょう
469	若桜町	わかさちょう
470	大山町	だいせんちょう
471	淀江町	よどえちょう
472	日野町	ひのちょう
473	東郷町	とうごうちょう
474	若桜町	わかさちょう
475	大山町	だいせんちょう
476	淀江町	よどえちょう
477	日野町	ひのちょう
478	東郷町	とうごうちょう
479	若桜町	わかさちょう
480	大山町	だいせんちょう
481	淀江町	よどえちょう
482	日野町	ひのちょう
483	東郷町	とうごうちょう
484	若桜町	わかさちょう
485	大山町	だいせんちょう
486	淀江町	よどえちょう
487	日野町	ひのちょう
488	東郷町	とうごうちょう
489	若桜町	わかさちょう
490	大山町	だいせんちょう
491	淀江町	よどえちょう
492	日野町	ひのちょう
493	東郷町	とうごうちょう
494	若桜町	わかさちょう
495	大山町	だいせんちょう
496	淀江町	よどえちょう
497	日野町	ひのちょう
498	東郷町	とうごうちょう
499	若桜町	わかさちょう
500	大山町	だいせんちょう
501	淀江町	よどえちょう
502	日野町	ひのちょう
503	東郷町	とうごうちょう
504	若桜町	わかさちょう
505	大山町	だいせんちょう
506	淀江町	よどえちょう
507	日野町	ひのちょう
508	東郷町	とうごうちょう
509	若桜町	わかさちょう
510	大山町	だいせんちょう
511	淀江町	よどえちょう
512	日野町	ひのちょう
513	東郷町	とうごうちょう
514	若桜町	わかさちょう
515	大山町	だいせんちょう
516	淀江町	よどえちょう
517	日野町	ひのちょう
518	東郷町	とうごうちょう
519	若桜町	わかさちょう
520	大山町	だいせんちょう
521	淀江町	よどえちょう
522	日野町	ひのちょう
523	東郷町	とうごうちょう
524	若桜町	わかさちょう
525	大山町	だいせんちょう
526	淀江町	よどえちょう
527	日野町	ひのちょう
528	東郷町	とうごうちょう
529	若桜町	わかさちょう
530	大山町	だいせんちょう
531	淀江町	よどえちょう
532	日野町	ひのちょう
533	東郷町	とうごうちょう
534	若桜町	わかさちょう
535	大山町	だいせんちょう
536	淀江町	よどえちょう
537	日野町	ひのちょう
538	東郷町	とうごうちょう
539	若桜町	わかさちょう
540	大山町	だいせんちょう
541	淀江町	よどえちょう
542	日野町	ひのちょう
543	東郷町	とうごうちょう
544	若桜町	わかさちょう
545	大山町	だいせんちょう
546	淀江町	よどえちょう
547	日野町	ひのちょう
548	東郷町	とうごうちょう
549	若桜町	わかさちょう
550	大山町	だいせんちょう
551	淀江町	よどえちょう
552	日野町	ひのちょう
553	東郷町	とうごうちょう
554	若桜町	わかさちょう
555	大山町	だいせんちょう
556	淀江町	よどえちょう
557	日野町	ひのちょう
558	東郷町	とうごうちょう
559	若桜町	わかさちょう
560	大山町	だいせんちょう
561	淀江町	よどえちょう
562	日野町	ひのちょう
563	東郷町	とうごうちょう
564	若桜町	わかさちょう
565	大山町	だいせんちょう
566	淀江町	よどえちょう
567	日野町	ひのちょう
568	東郷町	とうごうちょう
569	若桜町	わかさちょう
570	大山町	だいせんちょう
571	淀江町	よどえちょう
572	日野町	ひのちょう
573	東郷町	とうごうちょう
574	若桜町	わかさちょう
575	大山町	だいせんちょう
576	淀江町	よどえちょう
577	日野町	ひのちょう
578	東郷町	とうごうちょう
579	若桜町	わかさちょう
580	大山町	だいせんちょう
581	淀江町	よどえちょう
582	日野町	ひのちょう
583	東郷町	とうごうちょう
584	若桜町	わかさちょう
585	大山町	だいせんちょう
586	淀江町	よどえちょう
587	日野町	ひのちょう
588	東郷町	とうごうちょう
589	若桜町	わかさちょう
590	大山町	だいせんちょう
591	淀江町	よどえちょう
592	日野町	ひのちょう
593	東郷町	とうごうちょう
594	若桜町	わかさちょう
595	大山町	だいせんちょう
596	淀江町	よどえちょう
597	日野町	ひのちょう
598	東郷町	とうごうちょう
599	若桜町	わかさちょう
600	大山町	だいせんちょう
601	淀江町	よどえちょう
602	日野町	ひのちょう
603	東郷町	とうごうちょう

療養取扱機関名

鳥取県知事 石破二朗 同上受理年月日

医療法人同愛会博愛病院

米子市加茂町一丁目 錦町二丁目

平田歯科医院

昭和三八、六、一
六、八

教育委員会規則

鳥取県立盲学校、ろう学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和三十八年七月二十六日

鳥取県教育委員会委員長 荻原治郎

鳥取県教育委員会規則第八号

鳥取県立盲学校、ろう学校学則の一部を改正する規則

改正する規則

第二条の表中

鳥取県立鳥取ろう学校		小学部	小学校に準ずる	六年
高等部	職業課程	中学部	中学校に準ずる	三年
幼稚部	幼稚園に準ずる	一年	八年	
高等部	木工科、表具科、被服科	三年	六年	鳥取市立川町五丁目
職業課程	木工科、表具科、被服科	四年	三年	四年

鳥取県立鳥取ろう学校		幼稚部	幼稚園に準ずる	一年	八年
高等部	職業課程	小学部	小学校に準ずる	六年	鳥取市立川町五丁目
幼稚部		中学校部	中学校に準ずる	六年	
高等部	職業課程	中学校部	中学校に準ずる	三年	

を改める。

「第五章 教育課程および授業時間数」を「第五章 教育課程および授業時間数等」に改める。

第十一条を次のように改める。

(教育課程および授業時間数等)

「第五章 教育課程および授業時間数」を「第五章 教育課程および授業時間数等」に改める。

ばならない。

第十六条第一項中「および別科」を「別科および幼稚部」に改める。

第十八条の次に次の二項を加える。

第十九条の二 幼稚部に入學の資格を有する者は、学校教育法第八十条の規定に該当する者とする。

第十九条の見出しを「(入学手続)」に改め、同条中「および別科」を「別科および幼稚部」に改める。

第二十二条(見出しを含む。)中「児童生徒」を「児童、生徒、幼稚」に改める。

第十五条に次の二項を加える。
2 校長は、所定の課程を修了したと認めた児童に対し
て、修了証書(別記第一号様式の二)を授与しなけれ
ど。

第一号様式の次に次の様式を加える。

鳥取県立盲学校、ろう学校学則(昭和三十一年七月鳥取県教育委員会規則第十二号)の一部を次のように改正する。
この規則中「生徒定員」を「収容定員」に改める。
目次中「第五章教育課程および授業時間数」を「第五章教育課程および授業時間数等」に改める。

幼稚部の課程を修了したことを証する。

印 修了証書 氏名
年月日 生年月日
印

鳥取県立学校長 氏名印

鳥取県立図書館規程の一部を改正する規則
昭和三十八年七月二十六日
鳥取県教育委員会委員長 萩原治郎
鳥取県教育委員会規則第九号

鳥取県立図書館規程の一部を改正する規則

鳥取県立図書館規程（昭和三十一年七月鳥取県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「司書補」を「司書書補」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和三十八年四月一日から適用する。

この規則は、公布の日から施行し、昭和三十八年六月十六日から適用する。

人事委員会規則

職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する。

昭和三十八年七月二十六日

鳥取県人事委員会委員長 青戸辰午

附 則

職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する。

職員の給与の支給に関する規則（昭和二十七年三月鳥取県人事委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

第九条第二項第二号中「七万一千円」を「七万二千円」に、「五千九百円」を「六千円」に改める。

第十四条の次に次の二条を加える。

農業改良普及手当の支給）

第十四条の二 農業改良普及手当は、月の一日から末日までを計算期間とし、一の計算期間の分を次の計算期間における給料の支給期日までに支給する。

第十三条の二 第一条の規定は、農業改良普及手当の支給額の計算の基礎となる給料月額にこれを準用する。

前二項に規定するもののほか、農業改良普及手当の支給については、給料の支給方法に関する規定を準用する。

職務の等級の分類に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

